

市民の風 通信

戦争させない市民の風・北海道

連絡先 〒061-2273 札幌市南区豊滝2丁目9-6 小林方 [電話] 090-2070-4423 [FAX] 011-596-5848
[メール] 1-siminmado@freeml.com [HP] http://市民の風.com (テスト運用中)

2016年号外 (NO. 2)

定価 1部 100円

購読料は賛同金に含みます

「市民の会」と「市民の風」の **理念/目的** と **活動/成果** を引き継ぎ

『戦争させない市民の風・北海道』を設立

8月27日に市民団体「戦争させない北海道をつくる市民の会」と政治団体「安保法制の廃止と立憲主義の回復をめざす市民の風・北海道」は組織を統合して、新たな市民団体「戦争させない市民の風・北海道」を設立しました。

昨年11月の「市民の会」、今年1月の「市民の風」の立ち上げは、衆議院5区補欠選挙の結果は残念だったものの、全国の野党共闘と市民の選挙運動に大きな影響を与えるとともに、参議院北海道選挙区においては2名当選の大きな力となりました。

しかし、「市民の会」は1,000人を超える賛同者はいるものの会員制でないことから組織としての実体はうすく、「市民の風」は政治団体として資金の扱いなど様々な制約があることや、「市民の会」への賛同をしても政治団体への入会には戸惑いがある方もおり、組織の拡大を図れていません。

そのため、この二つの団体の理念や目的、これまでの活動と成果を引き継いだ、より結集しやすく・行動しやすい市民団体「戦争させない市民の風・北海道」を設立し、引き続き、憲法改悪の阻止、安保法制の廃止、立憲主義の回復のために、市民の政治参加をすすめ、市民と野党の協力、連携によって、平和を願う市民が望む政治の実現をめざします。



施設側のダブルブッキングで予約していた総会会場が急遽会議室から大ホールに変更となりましたが、前列席に陣取り、熱心な議論をしました。(当日参加者57名)

なお、今後の政治情勢によっては、市民が前面に立たざるを得ない状況も考えられることから、政治団体「市民の風」は解散ではなく休眠としました。



経過報告、活動方針案を提案する川原茂雄・前市民の風・北海道共同代表。新しい団体でも引き続き共同代表に選出されました。

議案は川原茂雄前市民の風・北海道共同代表が説明しましたが、「南スーダンからの撤退スタンディング」についてはピースアクション千歳の平井さんと事務局の山本さん、「新聞読んで語ろう会」については西岡さん、「9月24日の市民と野党の共同をすすめるシンポジウム」については医療9条の会の猫塚さん・堀元さん、「TPPチーム」については渡辺さんから補足説明がありました。

総会で出された意見（要約）

- 佐：道全体で会員を募っていくべきでは。
- 斉：3区で野党共闘の流れを作りたい。
- 細：選挙で応援した議員が、その後どのような法案に賛成し反対しているかも注視してゆくべき。自衛隊の家族が声を出しづらいと聞いたが、本来声は出しているものと言いたい。
- 霧：選挙は勝つことが大切。自分たちの主張が有権者に受け入れられなかったということを確認すべき。会員数の目標を設定して、当面は札幌中心に増や



「市民の風・北海道」への入会手続きをお願いします

す方がいい。

○竹：会が「市民」というとき、会の中の市民を想定するのではなく、広く一般の「市民」を念頭において欲しい。3点の基本方針で全道に呼びかけるべき。



○渡：反対ばかりでなく「TPPに反対すると、こんな良いことがあるよ」「原発がなければ日本製品の価値があがるよ」というように、こうなったら良いという議論の方が夢がある。

○瀧：相手の意見に耳を傾ける姿勢が必要。会員は全道で拡げる。

○高：公職選挙法に問題があり、分かりづらい。みんなまで学習したい。

当面の活動方針

(1) 衆議院選挙での市民と野党共闘の統一候補の擁立へ取り組む

衆議院五区補選と今回の参議院選挙での市民と野党共闘および統一候補擁立の取組みは、間違いなく選挙結果に大きな影響を与えており、その成果も着実に上げている。これからの国政選挙においても、この動きを止めることなく、取組みをすすめていかなければならない。はやいうちに政党と市民の風との懇談・協議をおこない、時期をみて政党への申し入れや、政党や市民団体との協議の場を設けていく。

(2) 憲法改悪阻止と安保法制廃止・立憲主義回復をめざすことに取り組む

衆参両院において憲法改悪に前向きな政党・議員の数が3分の2を超えたといわれる状況となり、安保法制廃止・立憲主義回復をめざすことはもとより、憲法改悪への動きを阻止していくことが急務となってきた。改憲問題については、まだまだ市民の間にも、この問題の重要性の認識がすすんでいない現状をふまえ、様々なかたちで周知・広報に取り組むとともに、学習会や集会を開催していく。また、志を同じくする市民・市民団体や労働団体、政党などに「改憲阻止総がかり運動」の立ち上げを呼びかける。

(3) 市民が自発的・積極的・主体的に政治に関心をもち、政治に参加する運動へ取り組む

市民が自発的・積極的・主体的に選挙活動に参加するだけでなく、日常的に政治に関心をもち、政治に参加していくための運動をすすめていく。そのために日常的に集会、講演会、ミニ学習会や政党・議員との懇談会、映画会などを企画し、開催していく。また、スタンディング、ポスティングなどの宣伝活動にも取り組んでいく。さらに、TPPや憲法問題、安保問題などの様々な政治的争点についてテーマ別のチームを立ち上げ、市民自身による学習や運動をすすめていく。

(4) 幅広い市民へ「市民の風」への参加を呼びかけ組織の拡大・拡充をはかる

平和を願う幅広い層の市民に対して、「戦争させない市民の風・北海道」への参加を広く呼びかけていく。これまでの「戦争させない北海道をつくる市民の会」の賛同人には、新たな「市民の風」への参加登録を呼びかけるとともに、九条の会などの市民団体や護憲団体・平和団体の会員にも新たな参加を呼びかける。さらには、それ以外の市民や市民団体・宗教団体などにも各種集会や学習会・懇談会への参加や連携を呼びかけていく。

(5) 当面のスケジュール

① 「南スーダンから自衛隊撤退」スタンディング

9月17日(土) 全道一斉スタンディング
※4頁下段参照

10月1日(土) 11:00 千歳グリーンベルト

10月15日(土) 11:00 千歳グリーンベルト

② 「新聞読んで語ろう会」

隔週の水曜日開催、18時30分～20時30分

9月21日(水) エルプラザ4階 研修室1

10月5日(水) エルプラザ4階 研修室3

10月19日(水) かでる2.7 6F和室「あかなら」

【役員体制】

共同代表	川原茂雄	上田文雄
	結城洋一郎	
事務局長	小林久公	
会計監査	小泉章夫	
事務局員	守田山本大平	渡辺島田
	前田澤井上	
事務局サポーター	尾形佐々木新谷新田江田…	

「市民の風」新ホームページの運用について

市民の風・北海道の新HPを作製しています。現在、テスト運用中ですが、閲覧された方からのご意見を載せる掲示板とは別に、会員専用の掲示板（入会時記載のメールアドレスで管理）を設けています。これからはこの掲示板を中心に積極的な意見交換をされるようにお願いします。 <http://市民の風.com>

戦争させない市民の風・北海道 規約

- この会は、「戦争させない市民の風・北海道」と称します。
- この会の目的は、憲法改悪の阻止、安保法制の廃止、立憲主義の回復のために市民が政治に参加し、市民が望む政治を実現することです。
- この会は、「戦争させない北海道をつくる市民の会」と「安保法制廃止と立憲主義の回復をめざす市民の風・北海道」を継承した市民団体です。
- この会の主たる事務所は、札幌市に置きます。
- この会の目的達成のため、
 - 国政はじめ各級選挙で、この会と目的を共有する候補の実現を目指し、政党との候補統一化をはかるとともに、その当選のために尽力します。
 - この会と目的を共有する市民団体との協力、連携を強化し運動の輪を広げます。
- この会は、自らの意志と創意工夫で活動することを基本に、会員相互が協力して以下の事業を行います。
 - 集会、講演会、懇談会などのイベントの開催
 - ポスティング、スタンディング、シールアンケート、街頭宣伝（チラシ配布を含む）
 - 学習会などの啓発活動
 - 会員相互の親睦
 - 定期刊行物の発行
 - その他この会の目的達成のため必要な事業
- この会の目的に賛同する人は自由に入会できます。入会は、ホームページからの入会申込みや「入会申込書」の提出などで受け付けます。この会からの退会も自由ですが、事務局に連絡が必要です。会員にこの会の目的、規約に反する行為があった場合、事務局で会員の資格停止を決め、総会で除名する場合があります。
- この会の財政は、会員の賛同金、およびカンパ、事業収入をもって充てます。この会の会費はありませんが、任意の賛同金があります(1口、1000円を1口以上)。賛同金には定期刊行物の購読料を含んでいます。
- この会に、共同代表(若干名)、事務局長、会計監査の役員を置きます。役員は、総会で選出し、任期を2年とします。(再任可)
- 総会は、年一回開催します。総会では活動報告、活動方針、決算報告、予算報告などを議決し、役員を選出します。必要に応じて臨時総会を開くことができます。
- 共同代表、事務局長、事務局員、事務局サポーターで事務局会議を構成します。事務局会議は事務局長が招集し、会の運営に必要な決定を行います。共同代表はこの会を代表して活動します。外部との事務手続きについては事務局長がこの会を代表することができます。事務局員、事務局サポーターは、会員の推薦を受けた人の中から役員が委嘱します。必要に応じて役員会を開催することができます。
- この会に、地域別、課題別のグループ、チームを作ることができます。
- この規約の改正は、総会において決定します。
- この規約に定めのない事項については、事務局会議又は役員会で決めることができます。その場合には、次の総会で承認を受けます。

附 則

- この規約は、2016年8月27日から施行します。

市民が変わる・政治を変える

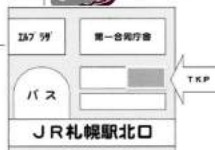
市民と野党の共同をすすめる シンポジウム 2016

2016年9月24日(土) **無料**
15:00~18:00

会場:

TKP札幌駅カンファレンスセンター3F
札幌市北区北7条西2丁目9

主催: 戦争させない市民の風・北海道
医療九条の会・北海道



JR札幌駅北口 徒歩2分
旧代々木ゼミナール

【第一部】 基調報告

三上一成 さん

三上整形外科医院院長 医療九条の会・北海道共同代表

上田文雄 さん

戦争させない市民の風・北海道共同代表 弁護士 前札幌市長

【第二部】 市民のアップール

◆医療福祉分野 ◆教育 ◆医療分野TPP
◆女性問題 ◆労働問題 ◆原発問題

【第三部】 九条を守るための野党と市民のクロストーク

◆民進党北海道 ◆共産党北海道委員会 ◆三上一成さん・上田文雄さん・川原茂雄さん(札幌学院大学教授)と両党による5者クロストーク

池田まき

第2章 はじまる。



7月30日、北海道クリスチャンセンターで池田まきさんの新しいスタートを応援する市民集会が開かれ、約150名が参加しました。市民の風共同代表の川原茂雄さん、5区補選を市民と一緒に闘った各政党の挨拶の後に、池田選対の責任者を務めた民進党第5区総支部の勝部賢志代表代りが選挙総括と経過を報告しました。このあと、前札幌市長の上田文雄さんが集会コンダクターとして「5区補選の動きを発展させなければいけない。池田さんをみんなで支えよう」と訴えました。



必ず次は勝つ!

池田まきさんからは「使命と覚悟をもって政治を志した原点・初心を大切に、その実現をめざしてみなさんと一緒に行動していきたい。必ず次は勝つ」と力強い決意がありました。

池田まきさんは新事務所を引き続き江別市に構えて、毎日、元気に走り回っています。

衆議院議員選挙は、いつになるかわかりませんが、次こそ、5区で再び『イケマキ旋風』を巻き起こし、必ず、池田まきさんを国政の場に送りましょう。

「第2章はじまる」スタートです。

池田まきさんの新事務所

公式WEBサイト <http://ikemaki.jp/>

〒069-0813 江別市野幌町79-7 ホワイトピア野幌2F
TEL:011-398-5133 FAX:011-398-6277

池田まきと私たちの政治をつくる会

WEBサイトの入会フォーム又は電話・FAXでお申込みください。

会 員
サポーター
募集中!

南スーダン派遣の自衛隊員は即時撤退を!!

9月17日(土) 全道一斉スタンディング

千 歳	11:00～	千歳グリーンベルト
釧 路	13:30～	J R 釧路駅前
札 幌	14:00～	陸上自衛隊北部方面總監部前 (中央区南26西10)

※その他の地域

全道各地で一斉行動となるように、平和を求める諸団体や労働組合などに協力を要請しています。上記地域以外での開催が決まりましたら、メーリングリストや市民の風・北海道のホームページでお知らせします。



写真は8月6日、千歳イオン前の第1回スタンディングです。池田まきさんはじめ約50名が参加しました。